

児童生徒に関する自殺予防の見守り推進について

平成27年8月26日

学習塾事業者のみなさま

公益社団法人全国学習塾協会
会 長 安 藤 大 作

平成27年8月4日付で、文部科学省は都道府県教育委員会等に対して、いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応及び児童生徒の自殺予防について通知し、児童生徒の自殺予防について見守りの強化を要請しました。

内閣府の平成26年度自殺対策白書は、「18歳以下の自殺者において、過去約40年間の日別自殺者数をみると、夏休み明けの9月1日に最も自殺者数が多くなっているほか、春休みやゴールデンウィーク等の連休等、学校の長期休業明け直後に自殺者が増える傾向」があり、また、「学校や地域、あるいは家庭において、児童生徒への見守りの強化や、児童生徒向けの相談や講演等の対応を集中的に行うことは効果的」としています。

つきましては、児童生徒を対象に学力の教授等を行う学習塾事業者のみなさまにおかれましても、子どもの自殺予防に関する基礎知識をご理解のうえ、見守りを推進していただきますようお願いいたします。

【参考】

教師が知っておきたい子どもの自殺予防リーフレット [文部科学省]

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/04/13/1259190_12.pdf

誰でもゲートキーパー手帳 [内閣府]

http://www8.cao.go.jp/ji/satsutaisaku/kyoukagekkan/gatekeeper_note.html